

令和元年度 第1回越谷市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会会議録

令和元年7月4日（木） 13：30～

越谷市役所中央会館4階 第13～15会議室

○委員定数（17名）

○出席委員（13名）

高野	委員	越谷市手をつなぐ育成会（会長）
佐藤	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会（理事）
高橋	委員	ロービジョン友の会アリス（副会長）
松田	委員	越谷市医師会（理事）
小森	委員	越谷公共職業安定所（統括職業指導官）
岩本	副分科会長	越谷市歯科医師会（副会長）
小柳	委員	やまびこ家族会（理事）
宮下	委員	越谷市聴覚障害者協会（会長）
新美	委員	越谷市ボランティア連絡会（会長）
仲島	委員	埼玉県障害難病団体協議会（理事）
朝日	分科会長	埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科（教授）
櫻井	委員	公募委員
友野	委員	公募委員

○欠席委員（4名）

岡野	委員	越谷市医師会（理事）
松永	委員	埼玉県立越谷特別支援学校（教諭）
小林	委員	埼玉県越谷西特別支援学校（校長）
小林	委員	公募委員

○事務局出席者

中井	福祉部長	福岡	障害福祉課長
山崎	障害福祉課調整幹	山川	障害福祉課副課長
岡田	障害福祉課総務担当主幹	対馬	障害福祉課自立支援担当主幹
高橋	障害福祉課自立支援担当主幹	砂田	障害福祉課自立支援担当主査
岩崎	障害福祉課総務担当主事		

1 開会

※配布資料確認

事前配付資料

- ・次第
- ・【資料1】平成30年度第4次越谷市障がい者計画進捗状況及び進捗率
- ・【資料2】第5期越谷市障がい福祉計画第1期越谷市障がい児福祉計画進捗状況報告（平成30年度）
- ・【資料3】越谷市障がい福祉関連計画の策定に係るアンケート調査の概要
- ・【資料4】越谷市障がい福祉関連計画の策定に係る団体意向調査の概要
- ・【参考資料1】第4次越谷市障がい者計画関係各課の事業進捗状況と目標事業報告（平成30年度分）
- ・【参考資料2】第4次越谷市障がい者計画進捗状況一覧（平成30年度取り組み内容）

当日配付資料

- ・委員名簿
- ・席次表

2 新規委嘱委員紹介

3 事務局職員紹介

4 分科会長あいさつ

分科会長　ただ今ご紹介いただきました、分科会長を務めさせていただいております、埼玉県立大学の朝日でございます。今日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。開会にあたりまして、一言だけごあいさつ申し上げたいと思います。

今日は、次第でそれぞれの障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の進捗について確認をするという予定になっております。策定にあたった協議の中で、大変印象深く覚えておりますのが、形としてはいい計画ができて、それが絵に描いた餅にならないように、実質がきちんと伴ったものにしていきたいと思いますというご趣旨のご発言を多く頂いた記憶があります。そういう意味では、この進捗状況の確認というのが、それにあたると思いますので、ぜひとも、この機会を通して、計画がより良く進行するように、また、実態から離れないように、それぞれの委員の皆様の皆様のご見地から、ご意見を頂ければと思います。

さらには、今後また、計画に先立ちまして、意向調査、アンケート調査等が行われるということでございます。この際にも、我々の声として、意見として表出されるこ

とだけではなく、なかなか市民の皆さんが、特に障がいのある当事者の方が表出しづ
らいものを、そこにきちんと迫っていくニーズ調査というものが計画策定の大事な要
素になると思いますので、今日も、忌憚のないご意見を頂ければと思います。それ
は、本日は、どうぞよろしく願いいたします。

※事務局より傍聴人の報告

5 議 事

○報告事項

- (1) 第4次越谷市障がい者計画の進捗状況について
- (2) 第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について

○協議事項

- (1) 越谷市障がい福祉関連計画策定に向けた意向調査について

質疑等

報告事項（1）第4次越谷市障がい者計画の進捗状況について

＜資料1に基づき事務局説明＞

議 長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明を受けて、委員の皆様方からご質問やご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

第4次障がい者計画でございますので、5年間の計画期間のちょうど真ん中に当たる平成30年度分の進捗報告でした。

審議委員 細かいところで申し訳ありませんが、進捗状況が平成29年度がCで平成30年度がC、これで今後Bに上がる確率というのはどのくらいあるのでしょうか。内容的に見ると、予算絡みのようなところがあるのではないかと思います。

議 長 ありがとうございます。関連するご質問はございますか。平成29、30年度ともC、Cできたところ、例えば6ページの健康診査、がん検診等の充実であるとか、学校環境の整備、維持管理の充実、障害福祉サービス事業所等の充実、他にもあると思いますが、C、Cと並んでいるところですね。これはずっとCなのか。あるいは、今後の見通しはあと2年間でどうなのか、ということかと思います。関連するご発言がなければ、事務局から今のご質問にご回答いただけますか。

事務局 ただいまのお尋ねですけれども、やはりCからCと評価が変わらなかった項目につきましては前年度を見ましても、予算絡みのものが多くございます。例えば、学校バリアフリー化は昨年ご報告をさせていただいた時もC評価だったと思います。今年度につきましても、各担当課から上げてきた評価はC評価でございました。やはり、なかなか予算が付かないということもございまして、バリアフリー化が進んでいないということです。しかし、昨年度の実施件数を見ますと、1件くらいしか進んでいない状況です。ですので、学校も計画的に進めたいとは思っているということですが、状況的にはなかなかそこが進んでいないということでC評価と伺っております。

例えば、障害福祉課でいうと、ショートステイの部分等についてはC評価にさせていただいているのですけれども、状況的には施設が整備できていないという状況の中でC評価を付けさせていただいております。しかし、今後においては利用者が増えてくるだろうと思われるので、事業者も含めて整備を促していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。現状としてはまだ不十分という認識ですので、C評価にさせていただいたということでございます。

議 長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

審議委員 参考資料2の11ページ、共同受注の仕組みづくりの推進のところで、「これまで受けられなかった注文に対応できたこと」とありますが、市役所からのどのような注文を受けて対応でき、どのくらい増えたのでしょうか。

議長 A評価になっておりますけれども、具体的に市役所からどのような発注をされて、どのような成果があってAになっているかということですね。関連するご発言はよろしいですか。それでは、事務局からお願いします。

事務局 ただいまのご質問は、共同受注がどのくらい増えたのかということと、市役所の発注がどうなのかという話になるかと思えます。共同受注そのものは、事業者の方が皆さんお集まりいただいて、その中で組織をつくっています。民間の企業から受注して、それを生産品として販売する、役務を提供するなど、そういったことが共同受注という仕組みになっております。市役所の仕事がどのように出ているのかというのは、恐らく優先調達の絡みだと思われま。

まず、共同受注の部分でA評価にさせていただいたのは、団体の組織の活動が非常に平成29年度と比べて活発な活動をしていたということでございます。ですので、受注の金額につきましても、団体の活動の中で29年度が130万円くらいだったのが、30年度につきましても、300万円近い受注活動をしているということで、仕組みとして、団体の活動が活発化されたということでA評価とさせていただきました。また、ホームページを団体で作っているのですけれども、よりわかりやすく、より注文ができるような形で、これは我々も協力をさせていただいて、ホームページのリニューアルしておりました。そのような活動があったということで、今回A評価にさせていただいています。

次に、市役所からの発注の金額ですが、これについてはなかなか進んでいない部分もでございます。しかし、前年と比較しますと、若干ですが伸びが出ており、金額的には昨年度42万円ほど市役所から発注させていただきました。平成30年度につきましても、50万円を少し超えるくらいの発注の金額になっております。平成25年からは若干ずつ増えているという状況です。しかし、我々も調達規模については小さいと感じておりましたので、昨年度、契約課と調整し、できる限り、障がい者団体の方々が受注できるように、仕組みづくりさせていただいたというところではございます。ですので、今年度、どのような形で進んでいくのかというのが、我々も楽しみではあるところでございます。

議長 いかがでしょうか。

審議委員 なぜ増えないのかを聞きたいです。

議長 市役所から発注するのが増えないという背景ということではよろしいですか。

審議委員 そういうことで質問したいです。

議長 先ほどの42万円というのは、共同受注の仕組み、共同受注の組織に発注したのではなく、市役所から障がい者就労施設等に発注したということではよろしいですか。その上で、ご説明にもありましたように、なかなか契約の部分でも努力をしようとしているけれども、発注が進まないということについては、どのように理由を分析されて

いらっしゃるかということだと思います。

事務局 庁内の各課へ障がい者団体がどのような生産品を作っているのか、またどういったものが役務としてできるのかという部分については、まとめて、この事業者さんはこういったものを作られてこういった作業ができますよというお知らせはさせていただいていたのですけれども、なかなかそれが浸透していなかったという部分が1つあります。それから、先ほど契約の仕組みの話をさせていただきましたけれども、契約の仕組みも、なかなか発注まで至らないような契約の仕組みになっておりましたので、そのあたりを昨年度、担当課の契約課と調整させていただいて、発注しやすい仕組みづくりについて、検討させていただいたというところがございます。ですので、先ほど申し上げたように、今年度どのような形で団体の方々に発注できるのか、我々は期待しているところですので、ご理解いただきたいと思います。

議長 よろしいですか。

審議委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。ほかに、この進捗状況につきまして、何かございますか。

審議委員 18 ページの4番「障がい者の差別解消に係る啓発活動」のところですが、平成29年度の評価がB、平成30年度がAにランクアップしております。啓発活動というのは大変難しいものであり、私たちは日々現実の生活に直面した中で、なかなか啓発が目に見えた結果となっていると感じるのは少ないのですけれども、どういう活動をもってAランクと評価したのか教えていただきたいと思います。

議長 関係するご質問、ご意見ありますか。それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局 参考資料2の20ページをご覧いただきたいと思います。こちらの一番下段になりますが、ご質問を頂戴いたしました「障がい者差別解消に係る啓発活動」ですが、記載にございますとおり、地域の皆様に対しまして、市のホームページにおいて障害者差別解消法に関するコンテンツの掲載を行うとともに、障がい者理解に関するリーフレットの作成・配布等の啓発活動を行いました。こちらは、主な内容として書かせていただいているのですけれども、このほかに、民生委員・児童委員の皆様に対しまして、障害者差別解消法の趣旨等々をお話しさせていただく機会をいただいたり、また昨年度につきましては、市内の民間企業の方に対して啓発を行うために、越谷商工会議所にご協力いただきまして、リーフレットの配布もさせていただきました。このような活動を通しまして、差別解消に関する周知・啓発を推進したと考えておりますので、A評価とさせていただきました。

議長 いかがでしょうか。

審議委員 非常に努力をされているというのはとてもよくわかりますし、越谷市の障害福祉課の皆様は大変熱心で、私たちの話も大変よく聞いてくださることは感謝申し上げます。しかし、リーフレットやホームページというのは見る人と見ない人がおりますので、どれをもって100%の成果というのはなかなか難しいのではないかと思います。

ます。人と人との関係ですので、差別解消法のことを、たとえばグループホームの隣の家に住んでいる方が知っているかという、やはりご存じないと思います。ですので、そういった市民の皆様一人一人に行き渡るような啓発活動をぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 啓発や理解の促進というのは、その成果を測るのが非常に難しく、活動したかどうかはある意味一方的であっても、やったというところでは当然一定の評価ができると思いますが、本当にそれで理解が広まったかどうかというのはおそらく別の観点で、このあとご協議いただくアンケート調査や意向調査などで確認していかないと難しい面があるのかもしれない。

審議委員 参考資料2の13ページの項目2段目、「コミュニケーション支援事業の充実」についてです。私は、越谷市聴覚障害者協会の会長をしております、通訳の養成講師でもあり、コミュニケーション支援事業の運営委員会にも参加しております。越谷市の聴覚障がい者の皆さんの社会参加のために、積極的に活動をしています。いつもご協力ありがとうございます。評価がBとなっておりますけれども、これからAに上がるためにはどのようにしたらよろしいか、ぜひともお伺いしたいと思います。

議長 関連するご発言はよろしいですか。それでは、事務局からお願いします。

事務局 コミュニケーション支援事業は、手話や要約筆記の講習を終え、試験に合格された方を登録手話通訳者または登録要約筆記者として、手話の必要な方々等に派遣する事業でございます。こちらの事業につきましては、平成30年度事業の回数・利用時間等が増加の傾向にあります。一方で、越谷市で登録し活動している手話通訳者の方、要約筆記者の方についてはなかなか増えない現状もございます。今後、ますます聴覚障がいの方が社会参加を果たしていくために、こういった件数が増えたときに対応が円滑にできるような体制整備に課題があると認識しております。以上のことから、B評価とさせていただきます。

議長 Aになるためには、どのような取組みが必要と考えられるかということだと思いません。

事務局 今後、A評価に上がるためには、聴覚障がいの方が社会参加をするにあたって十分な手話通訳者の方、また要約筆記者の方が増えていく、そういった方を確保することが、まずは必要になっていくと考えています。

議長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

審議委員 わかりました。ありがとうございます。

議長 ありがとうございました。他にございますか。

審議委員 18ページの「視覚障がい者の移動介護の充実」が、Bということで載っておりますが、実際にはBまでいかず、もっと低いのではないかと思うのです。実際にはほかの人に聞くと、同行援護をやってくれる人がいないので、もう少しやっていただける方が

増えたらいいのではないかという話があります。やはり、事業者に同行する人がいないということで、なかなか視覚障がい者がそこに行くことができないということが耳に入るものですから、Bには至っていないのではないかと思います。よろしく願いいたします。

議長 「視覚障がい者の移動介護の充実」のところではよかったですか。そこがB評価になっていますが、視覚障がいの方々の観点からすると、Bというほど充実していないのではないかというご意見となろうかと思えます。

審議委員 最初に質問すればよかったのですが、資料1の最後の21ページの中で、第Ⅲ編の「計画推進に向けて」として9事業がありますけれども、ほかの事業に関して、平成29から30年にかけて上がっているようなものが往々にして見られるのですが、一番下の第Ⅲ編では、平成29、30年はそのまま78%、78%で何も変わっていない状況です。上がる見込みがあるのかというお話の中で、予算の取組ができないというお話があったのですが、詳細に書かれている参考資料2の23ページの「多様な社会参加の促進」の理由の欄を見ると、「活動ニーズの把握と情報提供については」というところがずっと書いてあるのですけれども、最後の部分で「ボランティア活動が行われるような体制の整備についての課題があるためCとした」とあります。具体的な課題は、どのようにして捉えているのかというのが、この理由では明確になっていません。これを何とかプラスにするためには、皆さんがどのようなことを具体的に捉えているのかというのを明記していただかないと、私たちも判断ができなくなります。そのご説明を、追加でお願いしたいと思えます。

議長 念のための確認ですが、参考資料2の23ページ「多様な社会参加の推進」の「障がい者のボランティア活動の促進」のところでしょうか。

審議委員 「2 障がい者団体等からの活動ニーズの発掘」の一番右側の評価の理由のところ、ここはCになっていて、それが前年もCです。予算の関係でという部分で、学校のバリアフリーというのはわかりますが、仕組みづくりの部分は、変な言い方ですが、さほど予算を取らなかったとしても、何か別のアクションを起こせるなら変わってくる部分もあるのではないかと思います。私自身もボランティアをやっているものですから、その中で課題としてと書かれていますが、具体的な課題というのはどのように捉えているのかということです。

議長 これはご質問の要素がございますので、お願いいたします。

事務局 ただ今のご質問ですが、前年度評価と比べて今年度も同じ評価となっており、どんな課題があるのかというご質問の内容だったかと思えます。正直、事務局としましては、障がい者の方が積極的に、ボランティア活動に参加できるという内容を把握していないところもございます。具体的に、どのような課題があるのかということにつきましても、私どももなかなかお答えが難しく、端的にご質問に対してお答えできないという実情です。大変申し訳ございません。これについても、より精度を高めるような形で取組が、課題も含めて把握できるように、浮き彫りにできるような形で、今後取り組んでまいりたいと考えております。

お答えにはなっていないのですけれども、今現状としてお答えできる範囲のところ

で、お答えさせていただきました。

議長 最初のご指摘の趣旨は、もし課題があって、遅れているものは遅れているので、それはCとして仕方がないけれども、それはどうしてかというのをもう少し分かりやすく書き込んで共有すれば、例えば、これは推測になってしまいますが、ボランティア活動に参加したいという障がいのある方がたくさんいるのに、なかなかそのための環境が用意されていないという課題なのか、そもそも、そのように思う人があまりいないということで、この事業自体が進まないのか、こういったところで分析した上で出していただいたほうが、こういう進捗状況を確認する上でCですよというよりは、なぜCなのかがわかるようにしていただければと思います。これからの課題は今年度とその先もあるわけですが、進捗状況の説明といったところの工夫をお願いしたいという趣旨でよろしいですか。

審議委員 最初に、議長からお話があった、当事者の目線でというところを忘れないでほしいと私は思っています。私も当事者ですけれども、そこを置き去りにしてしまうと、失礼な言い方ですけれども、行政側が机の上で考えていることしか出てこないのではないか、越谷の福祉の向上にはつながらないのではないかと思います。より深くその部分を考えていただけると、より成果が上がってくるのではないかと考えて質問させていただきました。

事務局 ご指摘いただいた件については、本当にそのとおりでございまして、こちらのこぼと館を中心に、ボランティアをどのように集めていくかという話、詰まっていない部分も正直ございますので、C評価となっています。今、頂きましたお話もそうですけれども、我々が机の上で考えるだけではなくて、どのように間口を広げるであるとか、募集をかけるとか、個別の方法も含めて、どのようにすれば、より広くボランティアを受け入れることができるようになるのかというのを、市だけでなく業務委託先や、社会福祉協議会であったり、合わせて検討させていただいて、今おっしゃっていた内容について、こちらで受け止めた上で、広くボランティア活動が盛んになるような方策を考えていきたいと思っております。

議長 他にいかがでしょうか。先ほど来、ご指摘いただいておりますように、事務局、越谷市として、幸いDはございませんけれども、A～Cで評価していただいた内容について、それぞれの生活実感や実際に地域で感じている雰囲気のようなものから、本当にA～C、それでよろしいのかという投げ掛けは、非常に重要になると思います。

審議委員 参考資料の15ページ、「2 生活ホームの充実」の中の暮らし体験事業のことですが、私は小さい頃からずっと施設に在りまして、養護学校を卒業してから「わらじの会」に誘われて、生活ホーム「オエヴィス」に移りました。今は大袋で一人暮らしをしていますが、この暮らし体験事業のグループホームや生活ホームの体験入居を経て、その後、グループホーム、生活ホームに入居している方はいるのでしょうか。

議長 暮らし体験事業を利用したあとで、具体的に実生活を実現されている方がどのくらいいらっしゃるかということです。

事務局 ただ今のご質問にお答えいたします。暮らし体験事業というのは、グループホーム

等に登録しなくても、そのまま1泊2日とか、純粹に体験するという形でご利用いただける事業になります。ただし、原則1年間で7日間以内と決まっております、昨年は1年間で4名使われています。同様に、障害福祉サービスで、共同生活援助、グループホームがありますけれども、そちらも体験ということで1か月に30日、年間で50日までという制限はありますが、類似する制度があります。主にグループホームをご利用される方は、体験されて、そのままグループホームの本利用となっているのが通常の流れでございます。それよりも、本当にお泊まりの体験をしたいとか、そういった使い道で暮らし体験事業を使われる方がほとんどだと認識しております。ですので、移行される場合は障害福祉サービスを、ケースワーカーもお勧めしているところ です。

議 長 今のご説明ですと、暮らし体験事業を利用された方は平成30年度は4名とはっきり書いてあるので、その4名の方がその後、例えば平成30年度中にほかの地域生活へ移行されたのか、あるいは各ご家庭から自立されたのか、グループホームにいらっしやったのか。もしかすると、その年度中にはそこまで実現しなかったかもしれませんが、計画書自体が「障がい者の地域生活への円滑な移行を促進するため」と書いてあるので、その辺りがどういう状況なのかということだと思えます。個々の生活のことなので、差し支えない範囲で、もしわかれば示してほしいということだと思えます。

事務局 正確な人数は把握していませんが、私どもが援護している中でのお話をさせていただけます。補足的なものになるのですけれども、長年在宅で生活なさっていた方が共同生活をしようというときに、いきなりグループホームに入るのではなく、このような体験利用を使いながら、本当にその方が生活できるのかを確認する事業になります。先ほど、平成30年度は4名という利用者がありましたが、平成29年度0名でした。昨年度の4名にお伺いしますと、そこで問題がなかった方につきましては、その後、グループホームの入居に進んだ方が多かったような印象がございますので、ご報告をさせていただきます。また、私どもといたしましても、今までずっと在宅だった方がグループホームに入るのは、非常に敷居が高いことと考えておりますので、このような体験入居の1泊2日などを活用しながらグループホーム等の利用に結び付けていければと、そのような形で使いたいと考えております。

審議委員 ありがとうございます。

議 長 ありがとうございます。それでは、一度、これで第4次障がい者計画の進捗状況の確認は以上とさせていただきたいと思えます。

報告事項の2番目になりますが、今度は第5期越谷市障がい福祉計画・第1期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況に移りたいと思えます。事務局からご説明いただく前に、先ほど冒頭、今年度新しく委員としてご就任いただいた越谷公共職業安定所の小森委員がお着きになりました。どうぞよろしく願いいたします。私からご案内させていただきました。

それでは、「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」、同時に策定されたものでございますが、進捗のご報告をお願いしたいと思います。

報告事項（２）第５期越谷市障がい福祉計画・第１期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について〈資料２に基づき事務局説明〉

議長 どうもありがとうございました。それでは、こちらが３年計画の当初の年度の進捗ということで、ご報告いただきました。委員の皆様方から、ご質問やご意見等ございますか。よろしく願いいたします。特に、お気付きの点、ございませんか。

少し細かいところで、１ページの「１ 福祉施設の入所者の地域生活への移行」の下段の考え方ですが、「国の基本指針の趣旨を追及した」の「及」というのは「求める」ほうでよろしいのですよね。国の趣旨をけしからんと言いながらということではなくて、その趣旨は求めながらも実態に即して目標は設定したということによろしかったでしょうか。

事務局 大変失礼いたしました。これは誤植でございます。

議長 ほかはいかがでしょうか。

審議委員 入所施設のところで希望者が去年は 85 名と説明が入っていますが、今年は何名くらいなのでしょう。

議長 ご質問でございますね。去年が 85 名で、今年度に入ってからどのくらいの希望者がいらっしゃるかということでございます。いかがでしょうか。

平成 29 年 4 月末現在で 85 名となっているので、国の指針とは違う方向性で設定されました。１年たっているので、平成 30 年 4 月辺りではいかがでしょうかということですね。策定の時の、直近の平成 29 年 4 月だったのです。今年というのは、その後の入所の希望者、待機者の状況はどうでしょうかということで、このように理解する上でデータがあれば、ご教示いただきたいということかと思えます。

事務局 今、正確な数字は控えておらず申し訳ありませんが、施設入所の利用を希望される方は、待機者という形になりますが、人数は増えております。おそらく、90 名をこえるくらいであったかと思えます。

審議委員 昨年よりも増えていると思ってよろしいですか。

事務局 そうですね。傾向としましては、介護をなさる方の高齢化や障がい者自身の高齢化が進む中で、なかなか在宅生活は難しいという方が増えている現状です。先ほど申し上げました、自宅に住まわれない場合、次に住まう場としましては、先ほど挙げられましたグループホームや施設入所など考えられますが、なかなか施設入所はどこの市町村も待機者が多いという中で、国の方針としましては施設よりもグループホームへという方針があり、なかなか施設が増えない中で待機者も増えているのが現状でございます。私どもは、そういった相談があった場合は、施設入所はもちろん、待機者の登録手続きはさせていただくのですけれども、グループホームでの居住はどうなのかという視点を持ちながら、援護させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長 ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。３年間の計画の中で、特に見

込み量と達成というのは、1年の中ではなかなか把握しにくいところがあるかと思
います。しかし、2ページの医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設定につい
ては、本当は昨年度中に実践しなければいけなかったのが、先ほどご説明いただきま
したけれども、それがかなわないということで、他の計画に比べると、ここだけは意
味合いが違うというところをご理解いただいた上で、現在その設置に向けて準備中
であるということかと理解しました。

それでは、今度は協議事項になります。「越谷市障がい福祉関連計画策定に向けた
意向調査について」でございます。まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

協議事項（１）越谷市障がい福祉関連計画策定に向けた意向調査について

＜資料３及び４に基づき事務局説明＞

議長 どうもありがとうございました。ただ今、事務局から説明していただきました。ア
ンケート調査などについては、実際のアンケート票ができてくると、もう少しいろ
いろな意見が集約しやすいと思うのですが、今日はこのアンケート調査の基本
的な枠組み、考え方を中心にご説明いただいたということかと思えます。委員の皆様
方から、ただ今の説明につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

議長から申し訳ありませんが、調査の対象者のところで、⑦「その他の市民」。先
ほどもありましたように、実際に、障がい者の差別解消や権利についてどうかなど、
こういうのは非常に大事だと思いますが、この「その他の市民」というのは、上の①
～⑥には該当しない人ということでしょうか。最初に、市民の方に投げ掛けるときに、
もしかすると障がいのある方も、当然市民ですので、答えられますよね。そのとき
には、障がいのある方は、①～⑥だけになるのか、障がいのある方も当然含んで、「⑦
その他の市民」の方の考え方というように整理していくというところでしょうか。

事務局 まず、①～⑥の方宛てにアンケートを送らせていただいた上で、その他の市民の方
にお送りさせていただくというように考えております。障がいのある方に対して、ア
ンケート調査を①～⑥で無作為抽出で抽出させていただいて、アンケートにご協力い
ただくと同時に、正しくない表現かと思いますが、障がいのない方に対しても、ア
ンケートを併せて行うというところで考えております。

議長 実際には、障がいがあっても、この⑦の市民向けのアンケートがいつて、それは1
人の市民として答えればいだけの話なので、あまりそこで、例えば同じ障がいでも
自分がお持ちの障がいとは違う障がいに対して、何か心配していたり考えたりする
ことがあるかもしれないので、そこは調査の技術上のところかもしれないのですけれど
も、あまり気にしなくていいのかなという感じもしました。また、ご検討いただけれ
ばと思います。ほかにはいかがでしょうか。

審議委員 ②に「知的障がい者」と書いてあるのですが、アンケートを送られた際に、
知的障がいの方の本人が書くのか、それとも親や家族に書いてもらうのかというのを
お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

議長 関連するご発言はよろしいですか。現時点でのお考えがあれば、お聞かせください。

事務局 調査表に振り仮名を打たせていただくというのは、まず想定させていただいているのですけれども、保護者の方と一緒に読みながら書けるような調査票を設計していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議 長 いかがでしょうか。

審議委員 わかりました。

議 長 ほかにはいかがでしょうか。今回、資料3でいえば、障がい者雇用企業なども対象にするというところで、従来なかった取組が行われているということが1つでございます。それから、2ページ以降のところは、全体として前回の70項目以上のボリュームを、できるだけ減らして回答しやすくするということだと思うのですけれども、この項目をずっと追っていくと、気をつけないとだいたいボリュームが増えてしまうところですので、真に計画に反映できるような項目をえりすぐっていただくということが大事ではないかと感じたところでございます。

審議委員 素朴な疑問ですけれども、視覚障がいの方に当たった場合、そのアンケートはどうされているのですか。私自身が、経験がないものですから、視覚障がいのある方へこの文章が送られてきたときに、それを解読することができないことがあると思えます。点字で送られるのか、それとも別の形なのかというのを、私自身、知見がないものですから、教えていただけるとありがたいと思えます。

事務局 質問票につきましては、点字の質問票を作成する予定でございます。点字のものを郵送するというのではなく、第一義的にこういったものもあり、ご協力いただきたいという文章を送付させていただきながら、こちらで点字の調査票を作らせていただきますが、それを郵送はできないものですから、例えばご連絡を取らせていただいで、こちらから出向いて、質問票をお渡ししながら聞き取り調査をするといった対応を考えているところでございます。

議 長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、ご説明がありましたように、今後、児童福祉分科会での協議も踏まえて、具体的なアンケート調査という形で示していただくということでございますので、また引き続き注視していただければと思えます。

審議委員 先ほどの視覚障がい者の件についてご質問がありましたので、もし聴覚障がい者のほうにアンケートが来た場合ですが、もし手話が必要である場合は、訪問していただいて手話通訳を介して聞き取りをしていただけるのかということをお聞きしたいと思えます。

議 長 それは、団体ヒアリングではなく、アンケート調査で個別に聴覚障がいの方に依頼があった場合ということですね。

審議委員 はい、そうです。

議 長 それでは、いかがでしょうか。

事務局 事務局としても、そこまで想定していなかったものですから、今後の対応につきましては、この場でお答えはできないので大変申し訳ありませんが、こちらで検討させていただきたいと思います。

審議委員 手話通訳を使ったほうが、アンケートについて答えやすいと思いますので、ぜひともご検討ください。お願いします。

議 長 よろしいでしょうか。それでは、予定していた議事については以上となりますので、議長の役はこれで下ろさせていただきたいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

6 その他

※次回の障がい者専門分科会合同部会の日程については、9月下旬～10月上旬で調整する旨を事務局から連絡した。

7 副分科会長あいさつ

副分科会会長 委員の皆様のご協力により、無事、分科会を終えることができましたことに感謝申し上げます。本日も活発な意見交換がなされ、有意義な分科会であったと思います。お足元も悪く、雲行きも怪しいですけれども、委員の皆様におかれましてはお気を付けてお帰りください。どうもありがとうございました。

8 閉会